様式第９号（第９条関係）

現　況　届

小豆島町長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出人  (補助金  受給者) | ふりがな |  |  | 連絡先 | 日中連絡の取れる電話番号  （　　　　）　　－  ※必ず記入してください |
| 氏　名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 現在の住所 | 〒　　　－ |

〇「就業に関する要件（一般または専門人材）」「テレワーク要件」「起業に関する要件」「関係人口に関する要件」について、現在の就業状況（個人事業主を含む）を以下に記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 勤務先所在地 |  |
| 就業年月日 |  |
| 雇用形態 | （就業に関する要件（一般または専門人材）の場合）  週２０時間以上の無期雇用契約　　　□該当する　□該当しない  （テレワーク要件の場合）  週２０時間以上のテレワーク　　　　□該当する　□該当しない  （関係人口に関する要件、起業に関する要件）  　就労状況に変更あるか　　　　　　 □ある　　　□ない |
| 証明欄 | この者は、本事業所で勤務していることを証明します。  　　　年　　月　　日  （所 在 地）  （事業所名）  （代表者名）  （電話番号）  （担 当 者） |

※現在の住所地を確認するため、住民票の写しを１部添付してください。

※当該年度の３月１日から３月３１日の間に、この現況届を提出してください（補助金の申請日の次年度から５年間）。

※転出先に居住されていることを確認するため、転出先の住民票担当課への問い合わせや転出先の立ち入り調査等を行う場合があります。

　立ち入り調査等を拒否する場合など、県内いずれかの市町での居住が確認できない場合は、移住支援金の交付決定を取り消し、既に交付した移住支援金の返還を命じる場合があります。

※移住支援金の申請日から５年以内に県外に転出する場合は、移住支援金の返還対象になります。